

【出生】 令和2年度
 年間出生数： 132人
 養育医療申請児数： 2人
 低出生体重児数： 14人

【医療機関】
 *「発達障がい児(者)の診療等を行っている医療機関リスト」(沖縄県発達障害者支援センター)

【乳幼児健康診査】 令和2年度

R2	年間実施回数	精神発達障害有所見率	保健相談要経過観察率	スクリーニング
乳児	12	1.1%	7.2%	医師判断/心理士判断/保健師判断 保護者の訴え/会場での観察/課題の実施
1歳児	7	4.0%	26.8%	
3歳児	6	1.4%	17.1%	

【子育て支援サービス】
 ◆子育て支援センター：
 一般型 1ヶ所
 携帯型 1ヶ所
 気になる子のフォローの場としての利用：あり
 <その他子育て支援サービス>
 ファミリーサポートセンター(障害児のいる世帯は利用者支援事業として無料チケットが利用可能)

【個別発達相談】 令和2年度
 年間回数： 17件/年 延べ 28件/年
 担当職種： 言語聴覚士

【未受診者対策】
 電話：はがきでの再通知/保健師による訪問動奨/その他(母子保健推進員による電話動奨)
 【市町村独自の取り組み】
 1歳児歯科健診、2歳児歯科健診(2歳3か月児～2歳6か月)、年2回のフォロー健診

【親の会等】
 *「発達障がい者に関する親の会・当事者団体等リスト」(沖縄県発達障害者支援センター)参照

【療育グループ】

グループ名	
対象児(年齢)	
開催日時	
定員	
実施場所	
スタッフ体制	

【健診事後フォロー教室】

グループ名	たんぽぽクラブ
対象児(年齢)	1歳6か月健診後フォローが必要な親子(2歳児対象)
開催日時	毎月第3水曜日
定員	10組
実施場所	嘉手納町総合福祉センター
スタッフ体制	・保育士(2名)：当日の教室プログラムの進行、丁寧な保育を行う。 ・言語聴覚士(1名)：対象児の発達に応じた関わり方の助言を行う。 ・母子保健担当保健師(4名)：対象者への事前連絡・調整・参加者助言などを行う。 ・母子保健担当事務(1名)：受付、教室全般の物品の準備を行う。 ・母子保健推進員(2名)：兄弟児の預かりを行う。

【移行支援】
 教室終了後は言語聴覚士の個別相談へつなぎ、現在の発達段階の把握、今後のフォローの方向性、移行先を確認する事が多い。特に受診が必要と思われる児については、保護者が児の現状をどの様に受け止めているのかを教室参加時に確認し、個別相談につなぐタイミングをスタッフ間で慎重に協議した上で案内している。

【相談支援事業所】 指定障害児相談支援事業所 4ヶ所

【療育の利用にあたり必要な手続き】
 医師の診断書：
 診断書以外：

【自治体の実施する取り組みや研修】

児童福祉法による障害児通所支援		それ以外の通所支援			
児童発達支援	医療型児童発達支援	保育所等訪問支援	親子通園	単独通園	その他
ヶ所	ヶ所	ヶ所	ヶ所	ヶ所	ヶ所

【気になる子がいた場合に紹介できる支援機関】
 なし
 主な機関名：
 【幼児教育・保育施設での独自の取組み】
 【療育機関と保育所・園の併行利用】
 ①公立 ②認可 人
 ③小規模認可園 人
 ④認定こども園 人
 ⑤認可外 人 ⑥幼稚園 人

【保育所】※()内は療育機関を併用している児の数

公立	認可	小規模認可	認可外	認定こども園	自治体独自の指定園
2ヶ所	2ヶ所	4ヶ所	2ヶ所	1ヶ所	ヶ所

【障害児保育】
 実施園数： 2ヶ所
 実施人数： 3人
 <必要な手続き>
 医師の診断書：求めている(園児にとって必要な支援を確認し安全に保育を実施する為)
 診断書以外：心理士の意見書・心理判定書等/特別児童扶養手当/障害者手帳(療育・精神)
 【通常保育の中の気になる子を把握する仕組み】
 なし
 【気になる子がいた場合に紹介できる支援・機関】
 なし

【施設支援・巡回支援】
 市町村で独自に予算を立てている(巡回相談支援事業)
 <対象施設>
 <必要な手続き>
 施設からの希望
 <対応職種>
 (1) 作業療法士1人
 (2) ※令和3年度からの新規事業のため、令和2年度までの実績なし

【自治体の実施する取り組みや研修】
 巡回相談支援事業
 気になる子の支援を行う保育士に対する研修、作業療法士が行動観察を行い、園児の状態把握とその支援対応について指導を行っている。
 【認可外保育園の気になる子を把握する仕組み】
 <認可外保育施設の発達障害に関する研修>
 職員向けの研修会を開催

【障害児保育から幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】
 個別指導計画を作成し、幼稚園・小学校へつないでいる。

【保育園での気になる子を幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】
 必要に応じ個別指導計画を作成し、幼稚園・小学校へつないでいる。

【就園・就学】

【放課後児童クラブ】 令和2年度
 補助金交付対象児童数： 5ヶ所
 障害児受入学童数： 1ヶ所
 「障害児受入推進事業」実施学童数： 1ヶ所
 「障害児受入強化推進事業」実施学童数： 1ヶ所

保健師の意見書による個別支援(訪問、電話相談等)



【障害者相談支援事業】
●委託相談事業所 (3ヶ所)
相談支援事業所グッドトライ
相談支援事業所あんりゆう
相談支援事業所ケアステーションPONT

●基幹相談支援センター
設置：なし
【巡回支援専門員整備事業】
実施の予定はない

【発達障害児者及び家族等支援事業】
実施の予定はない

【児童支援・保護者支援・教師支援に向けた取り組み】

・ソーシャルスキルトレーニング (SST) :
必要性を感じているが、運営面 (予算、人材等) に課題がある (福祉)
現時点では、必要性を特に感じていない (教育)

・ペアレント・トレーニング:
現在すでに実施している (委託先名: 社会福祉協議会) (福祉)
現時点では、必要性を特に感じていない (教育)

・ペアレントプログラム:
現時点では、必要性を特に感じていない (福祉/教育)

・ティチャーズ・トレーニング:
必要性を感じているが、運営面 (予算、人材等) に課題がある (福祉)
現在すでに実施している (委託先: ペアトレ研究会) (教育)

・ペアレントメンター:
必要性を感じているが、運営面 (予算、人材等) に課題がある (福祉)
現時点では、必要性を特に感じていない (教育)

【各機関の相互連携】
発達支援に関する行政内での連携会議等

名称	障害者自立支援協議会 (学びつながり部会、家庭連携支援部会)
頻度	学びつながり部会: 2回/年 家庭連携支援部会: 3回/年
参加部署等	福祉課、委託相談支援事業所、町立の幼稚園・小学校・中学校の教頭、青少年センター長、教育委員会教育指導課、子ども家庭課
検討内容	・学校生活における支援が必要な子どもたちの支援検討 ・家族支援も含めた関係機関連携にむけて ・成人期に向けての引継ぎなど

【発達障害に関する窓口の周知方法】
広報誌に掲載/パネル展での紹介

【発達障害の相談対応】
相談者に合わせて役場内の会議室を利用したり、自宅訪問するなど本人が話しやすいような環境設定を行っている。

【災害時支援に関する今後の取り組みや課題】
本格的な取り組みは今後の課題。

【新型コロナウイルス感染症対策に関する発達障害児の支援】
特になし

【高齢期の発達障害児支援に関する取り組みや課題】
特になし

【独自事業や取り組み】
特になし

【発達障害児者支援への取り組み状況や課題】
特になし

【幼稚園入園時に発達障害の子どもを把握する取り組み】
<状況> 一部把握している
<把握方法> 幼児教育・保育施設からの引継ぎ/保護者からの事前相談

<p>【幼稚園】</p> <p>【特別な支援を要する幼児】 (令和2年度) 自閉症・情緒障害児: 3人 言語障害児: 0人 知的障害児: 2人</p> <p>【加配支援員について】 (令和2年度) 配置: あり (総数: 5人) 配置園数: 2園 支援対象園児数: 5人 採用基準: あり 配置基準: なし</p> <p>【加配支援員向け研修会について】 (令和2年度) なし</p>	<p>【就学相談 (就学支援) について】 (令和2年度) 幼児数: 18人 特別支援学校: 0人 通級指導 10人 特別支援学級: 2人 通常級のみ: 6人 工夫や課題: ・心理検査結果の情報を学校、保護者と共有し、支援に役立てるように改善 ・検査結果説明、教育相談が、2~3日前又は同日と実施日が近いいため、一定の期間をおけるような実施が必要</p> <p>診断書の提出: 求める場合がある (診断が出ている場合は提出を求めている)</p> <p>【個別の教育支援計画・指導計画について】 支援の必要な子は、全員作成している</p> <p>【不登校の児童】 把握していない 取り組みや課題: 特になし</p>
--	--

【幼稚園で気になる子の引き継ぎについて】
その他 (小学校より、引継ぎについて連絡がくる)

【小学校入学時に発達障害の子どもを把握する取り組み】
<状況> ほぼ把握している
<把握方法> 幼児教育・保育施設からの引継ぎ

<p>【小学校】</p> <p>【特別支援学級】 (令和2年度) 自閉症・情緒障害学級: 2 言語障害学級: 1 (難聴) 知的障害学級: 3</p> <p>【通級指導教室学級総数】 (令和2年度) 自閉症対象: 注意欠陥多動性障害対象: 学習障害対象: 言語障害対象: 2 情緒障害対象:</p> <p>【加配支援員等について】 (令和2年度) 配置: あり (総数: 13人) 配置校数: 2校 支援対象児童数: 34人 採用基準: なし 配置基準: あり</p> <p>【加配支援員等向け研修会について】 (令和2年度) あり</p>	<p>【就学相談 (就学支援) について】 (令和2年度) 児童数: 38人 特別支援学校: 4人 通級指導 3人 特別支援学級: 14人 通常級のみ: 17人 工夫や課題: ・心理検査結果の情報を学校、保護者と共有し、支援に役立てるように改善 ・検査結果説明、教育相談が、2~3日前又は同日と実施日が近いいため、一定の期間をおけるような実施が必要</p> <p>診断書の提出: 求める場合がある (診断が出ている場合は提出を求めている)</p> <p>【個別の教育支援計画・指導計画について】 支援の必要な子は、全員作成している</p> <p>【不登校の児童】 把握していない 取り組みや課題: ・発達障害の有無に関わらず、登校支援や体験活動の実施等を行っている。 ・発達障害または疑われる児童生徒が不登校や登校渋りになった場合、状態が長期化する傾向があるように感じている。</p>
--	--

【小学校で気になる子の引き継ぎについて】
その他 (年度末に小中学校の関係教諭が情報交換を行っている)

【中学校入学時に発達障害の子どもを把握する取り組み】
<状況> ほぼ把握している
<把握方法> 小学校からの引継ぎ

<p>【中学校】</p> <p>【特別支援学級】 (令和2年度) 自閉症・情緒障害学級: 1 言語障害学級: 知的障害学級: 1</p> <p>【通級指導教室学級総数】 (令和2年度) 自閉症対象: 注意欠陥多動性障害・学習障害対象: 1</p> <p>言語障害対象: 情緒障害対象:</p> <p>【加配支援員等について】 (令和2年度) 配置: あり (総数: 5人) 配置校数: 1校 支援対象児童数: 19人 採用基準: なし 配置基準: あり</p> <p>【加配支援員等向け研修会について】 (令和2年度) あり</p>	<p>【就学相談 (就学支援) について】 (令和2年度) 生徒数: 9人 特別支援学校: 0人 通級指導 5人 特別支援学級: 1人 通常級のみ: 3人 工夫や課題: ・心理検査結果の情報を学校、保護者と共有し、支援に役立てるように改善 ・検査結果説明、教育相談が、2~3日前又は同日と実施日が近いいため、一定の期間をおけるような実施が必要 診断書の提出: 求める場合がある (診断が出ている場合は提出を求めている)</p> <p>【個別の教育支援計画・指導計画について】 支援の必要な子は、全員作成している</p> <p>【不登校の児童】 把握していない 取り組みや課題: ・発達障害の有無に関わらず、登校支援や体験活動の実施等を行っている。 ・発達障害または疑われる児童生徒が不登校や登校渋りになった場合、状態が長期化する傾向があるように感じている。</p>
--	--

【中学校卒業後の引き継ぎについて】
●高等学校: 現場教員に一任している
●高校以外の進路先 (就労支援も含む): 現場教員に一任している

高等学校・特別支援学校・就労 等

【成人の発達障害者に対する支援】
自身の苦手なところをサポートしながら自立に向けて長期的な支援を行っている。

【発達障害者の可能性が疑われる (未診断) の方への対応】
精神疾患を発生している方のうち、根底に発達障害の可能性が疑われる人が未診断であることが多い。社会復帰等をするために、精神疾患の治療とともに、自分の苦手な部分を知ってもらうように支援し、診断を受けることにつながります。受容が難しい方には未診断のまま、自立した生活ができるよう環境調整している。

【就労機関に繋ぐ際の工夫点や課題】
・本人の特性について共有し、採用となった後も連携していく。

【自治体で行っている特別支援教育に関する研修会について】
研修名/対象/年間回数/形態
特別支援教育支援員研修会/特別支援教育支援員/6/定例

【市町村独自で巡回支援】
行っている
利用する事業や制度: 市町村で独自に予算を立てている (事業名: 巡回教育相談)

対応する職種 (人数): キリスト教短期大学教授 (1名)

支援対象となる職種: 幼稚園

支援の対象者と内容: 保護者の希望により、教育支援員を配置している園児が対象。1名につき年3回、定期的に巡回相談を実施。登園から2時間半くらい行動観察。その後、保護者・担任・支援員、巡回指導員が話し合う場を設けている。担任から子どもの様子について伝え、その後、指導員より、今日の行動観察の報告、保護者から家庭での様子を聞き、どのように子どもに関わっていくか、話し合ったり、子どもの成長を話し合ったり、また、教師や保護者からの教育相談などを行っている。

必要な手続き: 保護者からの希望

【教育研究所や青少年センター等市町村独自の機関との連携について】
・特別支援教育に特化した連携は行っていない。

【公立学校以外の通学児童の把握及び支援】
行っていない

【特別支援教育を進めるにあたり市町村独自で取り組んでいること】
・特別支援教育に係る学校訪問の実施 (研修会、授業参観・指導助言等)

【特別支援教育に関する説明会の対象者と時期、目的、内容】
行っていない

【発達障害に関する高校受験の配慮事例】
・把握していない。